

換地設計基準及び換地設計の変更について(諮問)

1 換地設計基準変更案

- ◆ 第1工区の換地について以下のとおり定める。
 - 市街地再開発事業に参加する権利者の換地を集約する。
 - 換地を短冊の形状とする。
 - 小規模宅地でも減歩緩和をしない。
 - 換地地積の合計と工区面積に差分が生じた場合は、公有地の換地で地積調整を行い、金銭で清算する。
 - 保留地を設けない。
- ◆ 別紙 換地設計基準(第1回変更案)参照

2 換地設計変更案

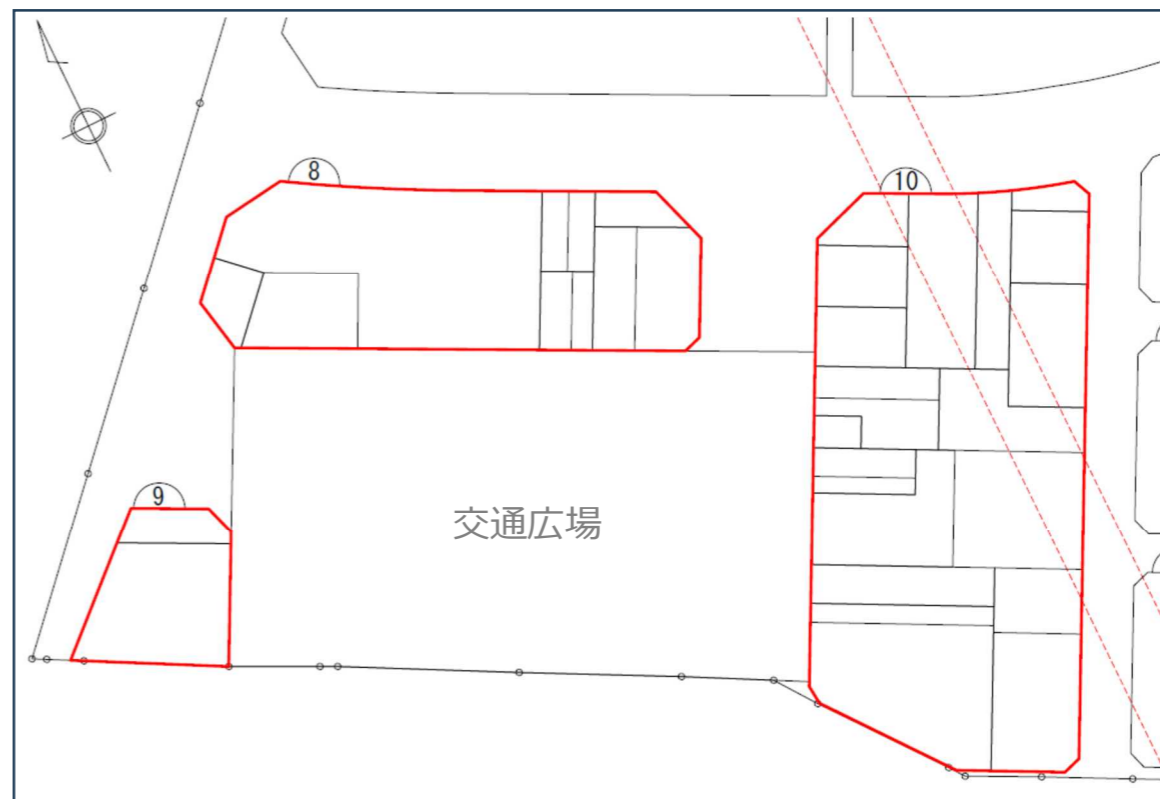
- ◆ 上記基準に基づき、調書・仮換地図を変更する。
- ◆ 別紙調書・図面のとおりに

3 今後の予定

時期	内容
令和8年 6月	仮換地個別説明(変更対象者)
令和8年 7月	審議会にて換地計画 諮問➡策定
令和8年 8月	換地計画 縦覧
令和8年 8月	換地計画 認可申請
令和8年 9月	換地計画 認可
令和8年10月	審議会にて仮換地指定取消・指定 諮問➡指定

換地計画の認可手続きの進捗に応じて変動します。

変更前



変更後イメージ*

